

福祉・健康 フェスティバル2018

広げよう みんなの笑顔 刈谷の輪

時 10月14日(日) 10時～15時 **場** 総合文化センター、総合健康センター、みなくる広場
問 福祉・健康フェスティバル実行委員会事務局 (☎62-6676)

総合文化センター

- ◆新企画 輝く石のアクセサリーを作ろう！
- ◆映画上映
 - ▶「怪盗グルーのミニオン大脱走」(字幕付き)
 - ▶「涙の数だけ笑おうよ」
 脳出血で倒れた落語家がリハビリをしながら懸命に落語を続ける様子を追ったドキュメンタリー映画
- ◆新企画 ほっこり休憩所
 - 市内の高齢者サロンボランティアたちがお茶やコーヒーを振る舞ってくれます。

みなくる広場

- ◆模擬店
- ◆みなくるステージショー

総合健康センター

- ◆体験実習コーナー「ごはんで ぺったんこやきせんべい」
- 時** 10時30分、13時
- 対** 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
- 定** 各回12組(1組2～3人・先着順)
- 持** エプロン、三角巾、タオル
- 申** 当日10時から1階栄養指導室前で整理券を配布
- 問** 保健センター(☎23-8877)
- ※アレルギー対応はありません。
- ◆大人気のミニSL、今年も運行！
- ◆その他、健康に関する相談・展示・体験・検査ができるコーナーも多数実施！

市税の納期内納付にご協力ください

税金は、その定められた納期限までに納めなければなりません。多くの市民の皆さんには、納期限までの納税にご協力いただいています。しかし、一部には納税できるにもかかわらず、滞納を続けている人がいます。

滞納になった税金を放置することは、納期限内に納めた人との公平性が保てないため、差押えなどを行い、滞納の解消および防止に努めています。また、納期限までに完納されない場合、その翌日から税額に応じた延滞金も徴収します。

●負担の大きい延滞金

納期限を過ぎると延滞金(1か月以内は年率2.6%、それ以降は年率8.9%)を加算して納付しなければなりません。



インターネット公売

市税の滞納処分として、滞納者から差し押さえた財産を公売します！

市では差押えを行った物品を、インターネットの官公庁オークションで公売します。参加希望の人は、市HPを閲覧の上、手続きをお願いします。

なお、滞納市税の納付があった場合などにより公売を中止する場合があります。

申込期間 9月28日(金)13時～10月15日(月)23時

入札期間 10月22日(月)13時～24日(水)23時

対 原則20歳以上の人

他 入札に参加するには公売保証金(見積価額の10%程度)が必要(落札者以外には返還)です。

問 納税課(☎62-1007)



アニメレーザーディスク



過去に公売した財産